

建築基準法(昭和25年法律201号)第42条第1項第5号の規定により、道路の位置として次のとおり指定しました。

【R3.4月分】

	指定年月日	指定番号	道路の築造者の氏名及び住所 (法人にあつては、名称及び所在地)	道路の位置	道路の延長 (メートル)	道路の幅員 (メートル)
1	令和3年4月14日	福島県指令南建 第3335号	株式会社アーネストワン 代表取締役 松林 重行 東京都西東京市北原町三丁目2番22号	福島県東白川郡棚倉町大字逆川字前 山11-10、12-12、2-2の一部	77.26	6.01